

外国人雇用

わが社のケース

「ベトナムのゼネコン・ビメコ社と業務提携を交わし、同社の技能社員の中から選抜した人を送ってもらったというのが技能実習制度における当社最大

の強みだったのですが、ここからの供給が止まってしまったのです。例年、



実習生の供給停滞、別ルートで確保

面接をするので希望者を集めてほしいという話をしているのですが、2年ほど前から極めて反応が良くないわけですね。その理由がわからなかったのですが、その後、ヤマコンから帰国した人たちから周辺の事情を聞いてもらったところ、ビメコ社そのものが急激に人手不足になったということがわかってきました」

「ベトナムではコロナ禍に日本より

能実習生の供給元はビメコ社一本だったのですが、他にいくつか当てもありましたので、一昨年からは急きょ別ルートでも並行して募集をかけてもらい、昨年、ようやくある程度の人数が集まったということで、3年ぶりに面接に行くことができました。春先には行ける状態ではあったのですが、その頃はまだPCR検査が必要だったり、現地で数日間隔離されるなど、さまざま

厳しいロックダウンが1年ほど続いたのですが、その際にかかなりの数のワーカーを手放してしまったりしたのでその後、ロックダウンが解除され、建設需要が高まった時に再度集めるわけですが、なかなか戻って来なかったらしく、頼りにしていたビメコ社自体に労働力の余剰がなくなっていたようなのです」

まな制約があったためリモートでやりとりしていました。その後、秋口にはそうした制約がなくなり普通に行ける状況になりましたので、11月に現地に行ってきました」

「面接には現地の送り出し機関にある程度人選してもらった上で行ったのですが、5月に5人、7月には5人と、現時点で10人まで確保することができず、これだけで今年の秋口には一時的に20人程度まで戻せると思いま

す。ただ、今年から来年にかけて期間が満了する人たちが8人いるため、そうした人たちの意思をこれから確認していかなければなりません。そこで彼らの中から帰国したい人が出て来ると、また人数が減ってしまうわけです」

「そのため、現在は実習制度自体が2年の延長によって5年滞在ができて、その後特定技能への切り替えも可能になりましたので、彼らには特定技能へ切り替え後に滞在延長のお願いすることになります。また、現在でも特定技能の方が3人います。全員が特定技能1号なのですが、2号に上がれば事実上の永住権を得ることができます。本人の意向次第ですし、試験に合格するのも非常に難しいのですが、会社としては3人のうちの誰かは2号に上がってくれるのではないかと期待しているところです」

「そのため、それまでベトナム人技